

青葉区連合自治会長会

令和 3 年 3 月 定例会

令和 3 年 3 月 22 日 [月]



市連会の議題については、右上に【市連】と表示しています。
区連会の議題については、表示していません。

目 次

1	新型コロナウイルスワクチン接種に関する関係団体への 広報協力依頼について（情報提供）・・・・・・・・・・	2	【市連】
2	「藤が丘駅前地区再整備基本計画（原案）（案）」の説明会開催及び 市民意見募集の延期について・・・・・・・・・・	3	
3	青葉警察署速報・・・・・・・・・・	4	
4	火災・救急状況（速報）・・・・・・・・・・	4	
5	初期消火器具等の設置補助金について・・・・・・・・・・	5	【市連】
6	青葉区のごみ量について・・・・・・・・・・	6	
7	あおば災害ネット登録促進のためのダイレクトメール発送及び 支えあいカードの活用について・・・・・・・・・・	8	
8	「令和３年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレット の配布について・・・・・・・・・・	9	【市連】
9	令和３年度における防災関係事務手続きについて・・・・・・・・	10	
10	令和２年度みらいづくり大学 青葉キャンパス 「あおば魅力で健康講座」の報告書配布について・・・・・・・・	11	
11	横浜ＩＲ（統合型リゾート）について・・・・・・・・・・	12	【市連】
12	申請書等への押印・署名の見直しについて・・・・・・・・・・	13	【市連】
13	「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について	14	
14	令和２年度地域活動推進費補助金活動実績報告書の提出について	15	
15	令和３年度地域活動推進費補助金等の申請について・・・・・・・・	16	
16	令和３年度ＬＥＤ防犯灯整備事業について・・・・・・・・・・	17	【市連】
17	令和３年度地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ	18	【市連】
18	自治会・町内会経理担当者向け研修資料について・・・・・・・・	19	
19	地域の防犯パトロールマニュアル動画の配信・DVD貸出のお知らせ	20	【市連】
20	令和２年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査結果（速報） について・・・・・・・・・・	21	【市連】
○	次回区連会日程について・・・・・・・・・・	22	
○	今月の依頼・配布物・・・・・・・・・・	23	
○	青葉警察署速報・・・・・・・・・・	24	

【市連】

1 新型コロナウイルスワクチン接種に関する関係団体への 広報協力依頼について（情報提供）

（健康福祉局）

新型コロナウイルスのワクチン接種について、4月に予定されている高齢者の接種開始に向け、現在の進捗状況についてご説明いたします。

今月の自治会・町内会配送ルートで各自治会・町内会にポスターを送付いたしますので、掲示板への掲出についてご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先： 健康福祉局 健康安全課 Tel （ 6 7 1 ） 4 8 9 0

2 「藤が丘駅前地区再整備基本計画（原案）（案）」の説明会開催 及び市民意見募集の延期について

（都市整備局）

当説明会及び市民意見募集については、当初、3月19日、20日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、説明会を以下のとおり延期させていただきましたので、改めてお知らせいたします。

今後、頂いたご意見などを参考としながら、令和3年度中に「再整備基本計画」を確定させる予定です。

【説明会開催】

日時：4月16日（金）18時30分から20時00分まで

4月17日（土）18時30分から20時00分まで ※各回の内容同じ

会場：区役所4階会議室（先着順各回50名まで）

申込み：事前にEメール又は電話又はFAXで参加者氏名と連絡先、参加日を市街地整備推進課へ

※4/19以降、横浜市HPにて説明会と同様の内容を動画配信します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、説明会が中止になる場合があります。開催については、事前にお問合せ又は横浜市ホームページでご確認ください。

【市民意見募集期間】4月19日（月）から5月10日（月）まで
（窓口を持参の場合は土曜・日曜除く）

【意見提出方法】：Eメール、FAX、郵送又は窓口を持参

【説明会申込・意見提出先】

都市整備局市街地整備推進課（8時45分から17時15分まで）

〒231-0005 中区本町6-50-10 TEL（671）3519 FAX（664）7694

Eメール tb-fujigaokaplan@city.yokohama.jp

【原案（案）閲覧方法】

意見募集期間中に企画調整係（区役所4階73番窓口）、

都市整備局市街地整備推進課（新市庁舎29階）または横浜市HP

【検討対象範囲】



問合せ先

都市整備局 市街地整備推進課 TEL（671）3519

3 青葉警察署速報（青葉警察署）

【24～26ページ参照】

・青葉区内の治安状況について

4 火災・救急状況（速報）（青葉消防署）

青葉区火災状況

（令和3年1月1日～令和3年2月28日）

区分		年別	※2月 計	令和3年	令和2年	増 減
火 災 件 数			6 件	10 件	5 件	5 件
火 災 種 別	建 物 火 災		4 件	7 件	3 件	4 件
	林 野 火 災		0 件	0 件	0 件	0 件
	車 両 火 災		1 件	1 件	1 件	0 件
	船 舶 火 災		0 件	0 件	0 件	0 件
	航 空 機 火 災		0 件	0 件	0 件	0 件
	そ の 他 の 火 災		1 件	2 件	1 件	1 件
損 害 程 度	焼 損 面 積		40 ㎡	50 ㎡	0 ㎡	50 ㎡
	死 者		0 人	0 人	1 人	△ 1 人
	負 傷 者		0 人	0 人	0 人	0 人
主 な 原 因	た ば こ			2 件	0 件	2 件
	ス ト ー プ			2 件	0 件	2 件
	電 灯 ・ 電 話 等 の 配 線			1 件	0 件	1 件
	こ ん ろ			1 件	1 件	0 件
	排 気 管			1 件	1 件	0 件

横浜市火災状況

区分		年別	令和3年	令和2年	増 減
火 災 件 数			152 件	146 件	6 件
損 害 程 度	焼 損 面 積		3,734 ㎡	1,420 ㎡	2,314 ㎡
	死 者		5 人	6 人	△ 1 人
	負 傷 者		28 人	22 人	6 人
1 日 当 た り			2.5 件	2.4 件	0.1 件

青葉区救急状況

区分		年別	令和3年	令和2年	増 減
救 急 件 数			1,833 件	2,136 件	△ 303 件
区 分	急 病		1,212 件	1,421 件	△ 209 件
	交 通 事 故		87 件	84 件	3 件
	一 般 負 傷		363 件	463 件	△ 100 件
	そ の 他		171 件	168 件	3 件

（備考）令和3年中の数値は速報のため、変更することがあります。

※ 2月の火災件数 6 件の概要

- | | | | | |
|---|-----|---------|-------|-------------------------------|
| ① | 5日 | 荏田町 | 車両火災 | 軽貨物車両1台焼損 |
| ② | 9日 | 青葉台一丁目 | 建物火災 | 共同住宅において台所天井及び雑物各若干焼損 |
| ③ | 12日 | 恩田町 | 建物火災 | 専用住宅敷地内の物置40㎡焼損、立ち木数本及び雑物若干焼損 |
| ④ | 13日 | 荏田町 | 建物火災 | 共同住宅において電気ストーブ1基及びバスタオル1枚焼損 |
| ⑤ | 13日 | あざみ野一丁目 | 建物火災 | 建物前においてポリバケツ1個、ほうき1本及び雑物各焼損 |
| ⑥ | 23日 | 荏子田一丁目 | その他火災 | 街路樹の切り株若干焼損 |

5 初期消火器具等の設置補助金について

(青葉消防署)

1 初期消火器具等設置費用の一部を補助

自治会・町内会が初期消火器具等を設置(新規又は更新)する費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

○申請方法：申請書に必要事項を記入の上最寄りの消防署・消防出張所にご提出をお願いします。

※申請書は4月1日(木)から消防署・消防出張所の窓口のほか、青葉消防署ホームページからもダウンロードできます。

○申請期限：4月1日(木)から9月30日(木)まで

2 設置協力店舗への初期消火器具の設置

自治会・町内会が所有する初期消火器具(スタンドパイプ式)の設置場所として、「コンビニ等の設置協力店舗を希望される自治会町内会」を募集します。

○依頼方法：依頼書に必要事項を記入の上最寄りの消防署・消防出張所にご提出をお願いします。

○応募期限：4月1日(木)から7月30日(金)まで

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 青葉消防署 総務・予防課 予防担当 TEL (974) 0119

6 青葉区のごみ量について（令和3年2月実績）

『令和2年度 アクション青葉 原単位597グラム』の状況について

令和2年度の目標：1人1日あたりのごみ量 597グラム

（内訳：燃やすごみ 394グラム / 資源物等 203グラム）

原単位（1人1日あたりのごみ量）

* 平成29年度比では18グラムの削減／令和元年度比では5グラムの削減です。

2月の原単位は、燃やすごみが377グラムで、前年同月比では8グラムの増量となりました。ごみ量が増加していますが、引き続きごみの分別と減量にご協力をお願いします。

【単位：グラム】

原単位		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和2年度	総量	678	748	650	598	607	577	605	588					631
	燃やすごみ	431	514	446	399	412	388	408	399	406	399	377		416
令和元年度	総量	625	652	584	605	587	597	573	605	616	584	568	624	604
	燃やすごみ	410	428	396	403	394	404	380	409	404	379	369	398	398
差引	総量	53	96	66	▲ 7	20	▲ 20	32	▲ 17					28
	燃やすごみ	20	86	50	▲ 4	18	▲ 16	28	▲ 10	2	20	8		18

* 1グラム未満を四捨五入しているため、毎月の数値と年度の平均、差引が合わない場合があります。

* 資源物の数値確定に3か月程度かかることから、総量の確定に3か月程かかります。

〈参考1〉燃やすごみ量（収集実績値）の推移

2月の燃やすごみ量は3,287トンで、前年同月比で31トンの減量となりました。

【単位：トン】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 2月まで
令和2年度実績	4,014	4,963	4,165	3,847	3,977	3,625	3,939	3,729	3,919	3,852	3,287		43,317
令和元年度実績	3,812	4,119	3,680	3,870	3,789	3,759	3,656	3,806	3,887	3,648	3,318	3,824	41,342
差 引	202	844	485	▲ 22	188	▲ 134	283	▲ 76	32	204	▲ 31		1,975

* 1トン未満を四捨五入しているため、毎月の合算値と年度の合計、差引が合わない場合があります。

* 表の合計は対前年同月比(2月まで)のものです。

* 原単位が増えたにもかかわらず燃やすごみの総量が減った理由は、昨年度の2月は29日、今年度の2月が28日のため。

〈参考2〉主な資源ごみ量（収集実績値）の推移

（缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装。 除く：集団資源回収分）

2月の資源ごみ収集量は712トンで、前年同月比で35トンの増量となりました。

【単位：トン】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 2月まで
令和2年度 実績	839	879	808	822	812	773	767	699	778	859	712		8,749
令和元年度 実績	721	796	702	764	779	708	742	693	706	819	677	757	8,108
差 引	117	83	107	58	33	65	25	6	71	41	35		641

（注）表の数値は、収集事務所速報値です。（資源集団回収分は含みません。）

* 1トン未満を四捨五入しているため、毎月の合算値と年度の合計、差引が合わない場合があります。

* 表の合計は対前年同月比(2月まで)のものです。

3R夢ひとこと伝言板 ♪ ♪ ♪



区役所に出せるリサイクル！



区役所 1 階

小型家電回収ボックス



小型充電式電池の リサイクルBOX



小型家電回収ボックスの上
ニカド電池、ニッケル水素電池、
リチウムイオン電池

インクカートリッジの回収



ブラザー、キャノン、エプソン、日本HPの
インクカートリッジのみ
他の会社の製品やトナーカートリッジは対象外

回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に
入る電気で動作する製品



屋外（区民広場）

資源回収ボックス



新聞、雑誌、その他の紙、紙パック、古布
※ 段ボールは出せません

G30 のその先へ

ヨコハマ3R夢!

ス リ ム

7 あおば災害ネット登録促進のためのダイレクトメール発送及び 支えあいカードの活用について

(高齢・障害支援課)

1 ダイレクトメール発送について

「あおば災害ネット」の登録促進のため、例年1月下旬にご案内のダイレクトメールを対象の方へ発送しています。今年度は新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が1月7日に発出されたため発送を保留しておりましたが、宣言解除後に発送いたしますのでお知らせします。

なお、今後のコロナ感染症の拡大状況により、「支えあいカード」作成のための民生委員の訪問を休止することがあります。

2 支えあいカードの活用について

あおば災害ネットにおいて重要な役割を担っていただいております自治会・町内会の会長様向けに、「支えあいカード」を日頃の災害対策にご活用いただけるよう目的や個人情報の取扱い、よくある質問をまとめました。是非ご一読いただき、会長が交替される際には「支えあいカード」とともに引継ぎをお願いいたします。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

○民生委員に関すること

福祉保健課 Tel (978) 2433

○地域防災拠点や防災に関すること

総務課 Tel (978) 2213

○福祉・介護サービス等に関すること

高齢・障害支援課 Tel (978) 2444

8 「令和3年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

(総務課)

横浜市では、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする皆様が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結する「横浜市市民活動保険」事業を、令和3年度も同様に継続して実施します。保険の補償内容については、令和2年度から変更ありません。

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死 亡	1名 500万円
	1事故 5億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 (1名 上限500万円)
財物賠償	1事故 500万円	入 院	1日 3,500円 (180日限度)
保管物賠償	1事故 500万円	通 院	1日 2,500円 (90日限度)
免責金額 (自己負担額)	5,000円	手 術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様にリーフレットを1部送付いたします。

問合せ先： 総務課 庶務係 TEL (978) 2212

9 令和3年度における防災関係事務手続きについて

(総務課)

令和3年度「町の防災組織活動費補助金」にかかる書類及び「青葉区版防災情報伝達システム」登録申請用紙を送付します。

1 「町の防災組織活動費補助金」

(1) 提出書類

ア 令和3年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書類一式

イ 令和2年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書類一式

(2) 提出期限 令和3年8月31日(火)まで

(3) 提出先 青葉区役所総務課庶務係(防災担当)

※補助金に関する経理担当者向け研修会は今後インターネット上での動画配信を予定しています(20ページ)

2 「青葉区版防災情報伝達システム」

(1) 「青葉区版防災情報伝達システム登録申請用紙」

(2) 提出期限 令和3年5月28日(金)まで

(3) 提出先 青葉区役所総務課庶務係(防災担当)

郵送：〒225-0024 市ヶ尾町31-4

FAX：(978)2410

※専用防災ラジオの管理者や電話システム登録者に交代があった場合には、確実な引継ぎをお願いします。

書類は、今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に送付いたします。

※青葉区連合自治会長会のホームページからもダウンロードできます。

問合せ先：

総務課 庶務係 Tel (978) 2213

10 令和2年度みらいづくり大学 青葉キャンパス「あおば魅力で健康講座」の報告書配布について

(区政推進課)

みらいづくり大学青葉キャンパス「あおば魅力で健康講座」(令和2年9月から令和3年2月開催)への参加者のご推薦ありがとうございました。

今年度は「健康」をテーマに「運動」「食」「つながり」の3つの分野について学びました。新型コロナウイルスの影響により、成果発表の「あおば健康カフェ」の中止など、予定通り進められない厳しい環境でしたが、おかげさまをもちまして、無事に講座を実施することができました。

報告書を作成いたしましたので各自治会町内会に配布させていただきます。

来年度もみらいづくり大学青葉キャンパスを予定しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先: 区政推進課 地域力推進担当 TEL (978) 2286

11 横浜 I R（統合型リゾート）について

（都市整備局）

1 I R（統合型リゾート）事業説明会について

第1回～5回までの事業説明会の実績を報告します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、すべてのサテライト会場開催を見合わせ、オンライン参加への変更等に対応しました。

2 横浜イノベーション I R のイメージポスターについて

横浜イノベーション I R の情報を広く市民の皆様に知っていただくために、イメージポスターを作成し、3月は横浜駅中央西口前広場や鉄道6社の駅構内に掲出しています。

3 横浜イノベーション I R のオンラインシンポジウム開催について

横浜イノベーション I R に関するオンラインシンポジウムを3月27日（土）に開催します。YouTubeサイトでライブ配信しますので、どなたでもご覧いただけます。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に広報よこはま特別号（1月21日に発表した実施方針の内容等を掲載しています）を1部送付いたします。

問合せ先： 都市整備局 I R 推進課 TEL（6 7 1） 4 1 3 5

12 申請書等への押印・署名の見直しについて

(市民局)

本市にご提出いただく申請書等について、押印・署名の見直しを行い、準備が整ったものから3月1日以降順次、押印・署名を廃止しています。

そのうち、自治会・町内会の皆様に関係する主な手続きの取扱いをまとめましたのでお知らせいたします。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

市民局 地域活動推進課 Tel (671) 2317

13 「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について (地域振興課)

各自治会・町内会への定例会資料等の送付先・送付数、地域活動推進費申請の際の世帯数確認等のため、令和3年度の「自治会・町内会現況届」と地域活動推進費等の振込みのため「口座振替依頼書」の提出をお願いいたします。

- 1 提出書類 ①自治会・町内会現況届
②口座振替依頼書

2 現況届の主な内容

- ①自治会・町内会加入世帯数
総会資料や名簿等を参考にご記入ください。
- ②班数（回覧用チラシ必要数）
- ③掲示板数（掲示ポスター必要数）

3 提出期限 令和3年4月9日(金)

※提出期限後に総会が予定されている場合は、会長等が確定次第、速やかにご提出ください。

※なお、期限までにご提出いただきますと、4月から定例会資料の送付先を新会長に変更いたしますので、お早目の提出をお願いします。

- 4 提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係
(同封の返信用封筒をご利用下さい。)

- 5 その他 現況届提出後、会長・口座名義等に変更があった場合は、異動届（及び口座振替依頼書）を提出していただきますので、地域活動係までご連絡下さい。

書類は、今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に送付いたします。

※青葉区連合自治会長会のホームページからもダウンロードできます。

問合せ先：

地域振興課 地域活動係	Tel (978) 2291
-------------	----------------

14 令和2年度地域活動推進費補助金活動実績報告書の提出について

(地域振興課)

令和2年度に地域活動推進費補助金の交付を受けた自治会・町内会及び連合自治会・町内会について、活動実績報告書の提出をお願いいたします。

1 ご提出にあたっての注意事項

- (1) ご提出の前に事前確認のためにメール (ao-chishin@city.yokohama.jp)、FAX (978-2413) で書類をお送りいただければと思います。
- (2) 窓口での事前確認、提出も可能ですが、混雑の緩和のため事前にご連絡をいただいてからご来庁いただくようお願いいたします。
- (3) 郵送でのご提出もいただけます。(返信用封筒もご活用ください)

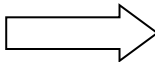
- 2 提出書類
 - (1) 令和2年度地域活動推進費補助金活動実績報告書
 - (2) 令和2年度事業実績報告書
 - (3) 令和2年度収支決算書

3 提出期限 令和3年8月31日(火)

※期限に間に合わない場合は必ず事前にご相談下さい。

4 提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係

<令和2年度実績報告・令和3年度交付申請の流れ>

4月	5月～ 7月まで	8月31日 締切	随時		
	総会・決算 各自治会・町内会	実績報告 交付申請	書類内容審査	手続き 補助金交付	補助金の支払

書類は、今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に送付いたします。

※青葉区連合自治会長会のホームページからもダウンロードできます。

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 Tel (978) 2291

15 令和3年度地域活動推進費補助金等の申請について

(地域振興課)

自治会・町内会が行う公益的活動の支援及び自治会・町内会が管理する防犯灯の維持管理費を補助するため補助金を交付いたします。つきましては、令和3年度の書類の提出をお願いいたします。

1 ご提出にあたっての注意事項

- (1) ご提出の前に事前確認のためにメール (ao-chishin@city.yokohama.jp)、FAX (978-2413) で書類をお送りいただければと思います。
- (2) 窓口での事前確認、提出も可能ですが、混雑の緩和のため事前にご連絡をいただいてからご来庁いただくようお願いいたします。
- (3) 郵送でのご提出もいただけます。(返信用封筒もご活用ください)

2 提出書類

○地域活動推進費補助金

令和3年度地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体の規約

○地域防犯灯維持管理費補助金

- (1) 自治会・町内会等の支払名義の「電気料金等領収証」の写し
または「お客様へのお知らせ」の写し (令和3年4月分)
- (2) 自治会・町内会等の支払名義の「電気料金集約分内訳表」の写し
(令和3年4月分)

3 申請期限 令和3年8月31日 (火)

※期限に間に合わない場合は必ず事前にご相談下さい。

4 提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係

書類は、今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に送付いたします。

※青葉区連合自治会長会のホームページからもダウンロードできます。

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL (978) 2291

16 令和3年度LED防犯灯整備事業について

(市民局)

令和3年度の電柱へのLED防犯灯及び鋼管ポールLED防犯灯の新設工事を行います。設置を希望する自治会・町内会は、区役所地域振興課にて申請書をお受け取りのうえご提出ください。

【内容】

- 電柱へのLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・(市全体約300灯)
- 鋼管ポールLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・(市全体約36灯)

【申請書類および提出期限について】

- ・設置を希望する自治会・町内会は、申請書を区役所地域振興課でお受け取りください。
- ・提出期限：令和3年5月31日（月）までに、区役所地域振興課にご提出ください。
- ・設置については、「横浜市防犯灯設置基準」に基づいた設置となります。基準を満たしていても、次の場合は、設置することができません。
 - 鋼管ポールLED防犯灯については、設置する場所の地下に下水管や水道管、ガス管などの地下埋設物や擁壁の基礎などがある場合
 - 防犯灯に電気を供給できる電源が遠い場合 など
- ・場所を選定する際には、必ずお住まいの方や近隣の方など関係者の御理解を得たうえで申請を行ってください。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 市民局 地域防犯支援課 TEL (671) 3709

17 令和3年度地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

(市民局)

地域における防犯活動への支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、令和3年度も神奈川県と連携して実施いたします。

地域防犯カメラの設置をご検討される場合は概要をご確認のうえ、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を地域振興課までご提出ください。

1 申請書、及び申請の手引き配付場所

- ・ 区役所地域振興課
- ・ 市民局ホームページ

横浜市 地域防犯カメラ設置補助金

検索

2 提出期限 令和3年6月30日(水) 必着

※設置場所により、調整にお時間がかかるものもあります。区役所地域振興課及び各関係機関へのご相談は、お早目をお願いします。

3 申請書類提出先 区役所地域振興課 (持参または郵送)

4 補助対象経費 防犯カメラ等機器購入費及び設置工事費 防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

5 補助率 防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 上限額200,000円(県上限額:8万 市上限額:12万) ※令和3年度から補助上限額が変わりましたのでご注意ください。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先: 市民局 地域防犯支援課 Tel (671) 3705

18 自治会・町内会経理担当者向け研修資料について

(地域振興課)

例年開催している自治会・町内会経理担当者向け研修会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後インターネット上での動画配信を検討しております。そのため、取り急ぎ研修資料のみ配布するとともに区連会のホームページ上に掲載します。

【研修資料公開場所】青葉区連合自治会長会ホームページ

青葉区連合自治会長会

検索



QR コード

【研修資料掲載開始日】 3 月 31 日（水）

【内容】

- ・地域活動推進費補助金について
- ・地域防犯灯維持管理費補助金について
- ・「町の防災組織」活動費補助金について

経理担当者への周知について、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、各補助金についてご不明な点がございましたら各担当までお問合せください。

今月の自治会・町内会の配送ルートで研修会の資料をお送りします。

問合せ先：

○地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金 地域振興課 TEL (9 7 8) 2 2 9 1
○「町の防災組織」活動費補助金 総務課 TEL (9 7 8) 2 2 1 3

19 地域の防犯パトロールマニュアル動画の配信・DVD貸出のお知らせ

(市民局)

自治会・町内会等の防犯担当者向けに地域の防犯パトロールを効果的に行うためのポイントをまとめた動画を制作いたしました。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 市民局 地域防犯支援課 TEL (6 7 1) 3 7 0 5

20 令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査結果
(速報) について

(市民局)

自治会町内会・地区連合町内会アンケートへの回答にご協力いただきありがとうございました。

単純集計の結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 市民局 地域活動推進課 TEL (6 7 1) 2 3 1 7

○ 次回区連会日程について（予定）

○日 時 令和３年４月20日（火）午後２時～
（青葉ふるさと協議会総会后）

○場 所 青葉区役所 ４階会議室

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等を踏まえ、変更となる場合がありますのでご注意ください。

今月の回覧依頼物

～今月の回覧依頼物はありません～

今月の掲示依頼物

配付物名		発行団体
1	新型コロナウイルスワクチン接種のご案内チラシ	健康福祉局 健康安全課

今月の配布物

配付物名		発行団体
1	初期消火器具等設置費用の一部を補助します	青葉消防署
2	あおば災害ネット登録促進のためのダイレクトメール 発送及び支えあいカードの活用について	福祉保健課 総務課 高齢・障害支援課
3	令和3年度 横浜市市民活動保険のご案内	市民局 地域活動推進課
4	令和3年度における防災関係事務手続きについて (「町の防災組織活動費補助金」にかかる書類及び 「青葉区版防災情報伝達システム」登録申請用紙)※	総務課
5	みらいづくり大学 青葉キャンパス「あおば魅力で健康 講座」令和2年度報告書	区政推進課
6	横浜IR(統合型リゾート)について (広報よこはま特別号)	都市整備局 IR推進課
7	申請書等への押印・署名の見直しについて	市民局 地域活動推進課
8	令和3年度「自治会・町内会現況届」及び「口座振替 依頼書」の提出について(依頼)届出書等※	地域振興課
9	令和2年度地域活動推進費補助金活動実績報告書 の提出について(依頼) 等一式※	地域振興課
10	令和3年度年度地域活動推進費補助金の交付申請 について(依頼) 等一式※	地域振興課
11	令和3年度LED防犯灯整備事業について(依頼)	市民局 地域防犯支援課
12	地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ(依頼)	市民局 地域防犯支援課
13	経理担当者向け研修会資料一式(地域活動推進費・ 地域防犯灯維持管理費・「町の防災組織」活動費)※	地域振興課 総務課
14	地域の防犯パトロールマニュアル動画の配信・DVD貸 出について	市民局 地域防犯支援課
15	令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート 調査結果(速報)について	市民局 地域活動推進課
16	あおばいろ vol.2	区政推進課
17	令和3年度「横浜市交通安全運動実施計画」	横浜市交通安全対策協議会

※ については同じ封筒に入っています。



ATMで還付金？！＝サギ！



急増中



還付金サギに注意



- 昨年青葉区内では、還付金サギの手口が18件発生と多発しました。
- ATMで医療費の還付金、保険料の払い戻し手続きは、絶対にできません。
- 犯人からのサギの電話は連日のようにかかっています。
- 犯人から言われた電話番号には絶対に電話しないでください。
- 不審な電話があったら110番通報をして下さい。



(暫定値)

2月分	オレオレ	キャッシュカード 詐欺盗	預貯金	還付金	その他	総数	被害金額
青葉区内	0件	0件	0件	3件	1件	4件	約425万円
年間合計	0件	0件	0件	3件	1件	4件	約425万円
県内	19件	9件	22件	30件	11件	91件	約1億233万円
年間合計	29件	20件	40件	36件	16件	141件	約2億3065万円

青葉警察署速報

刑法犯罪種別

令和3年2月中の青葉区内における刑法犯の認知件数は、42件 前年比-13件(-23%)でした。

※手集計

区分 町名	刑 法 犯 罪 種 別 認 知 件 数													
	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合 計	
	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計
青葉台1～2	0	0	0	0	4	8	1	1	0	0	0	0	5	9
あかね台1～2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
あざみ野1～4	0	0	1	1	1	5	1	1	1	1	1	2	5	10
あざみ野南1～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市ヶ尾町	0	0	0	0	4	10	0	0	0	1	0	0	4	11
美しが丘1～5	0	0	0	2	1	3	2	2	0	0	0	1	3	8
美しが丘西1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
梅が丘	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
荏子田1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荏田北1～3	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	3
荏田町	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2
荏田西1～5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
榎が丘	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
大場町	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4
恩田町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
柿の木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桂台1～2	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	1	2	2	5
上谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鵜志田町	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	2	3
鉄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒須田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜台	0	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	2	4
さつきが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しらとり台	0	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	3	5
新石川1～4	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2
寺家町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
すすき野1～3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
すみよし台	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
たちばな台1～2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	2
田奈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千草台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つつじが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良1～5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3
奈良町	0	0	0	0	2	5	0	1	0	0	0	0	2	6
成合町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤が丘1～2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	2	3
松風台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みすずが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みたけ台	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
緑山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もえぎ野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元石川町	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2
もみの木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若草台	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
合 計	0	0	3	5	28	69	6	8	1	2	4	9	42	94

* 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火などをさします。粗暴犯とは、暴行、脅迫、傷害、恐喝などをさします。

* 知能犯とは、詐欺、横領、汚職などをさします。

* 風俗犯とは賭博、わいせつにあたり、その他とは建造物侵入や器物損壊などをさします。

青葉警察署速報

主な窃盗犯

令和3年2月中の全刑法犯のうち 窃盗犯が全体の66.7% 空き巣が窃盗犯全体の14.3%です。

※手集計

区分 町名	主な窃盗犯											
	空き巣ねらい		忍び込み		車上ねらい		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗	
	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計
青葉台1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
あかね台1～2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
あざみ野1～4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
あざみ野南1～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市ヶ尾町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
美しが丘1～5	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
美しが丘西1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
梅が丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荏子田1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荏田北1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荏田町	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
荏田西1～5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
榎が丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大場町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
恩田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柿の木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桂台1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
上谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鵜志田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
鉄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒須田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜台	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
さつきが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しらとり台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
新石川1～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
寺家町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すすき野1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
すみよし台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たちばな台1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田奈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千草台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つつじが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良1～5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
成合町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤が丘1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松風台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みすずが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みたけ台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もえぎ野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元石川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もみの木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若草台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	7	1	1	2	3	0	0	0	2	4	15